

向日葵

ひまわり

第230号

平成25年12月号



今月の表紙：「スカイツリー 粋」墨田公園／写真：所沢市 三宅正人さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2—3
税務署だより	4—5
市民・産業まつりで税と 法人会の活動を知ってもらう	6
税金クイズ集計結果	7
平成26年度 税制改正に関する提言	8—9
平成26年新春講演会のご案内	10
地域の名所	11
社労士column	12

会社紹介	13
東村山法人会セミナーのご案内	14
新入会員紹介	15
会員増強決起大会	16
人人	17
第30回法人会全国大会参加	18
表彰	19
活動状況報告	20—22
法人会行事のご案内	23
recipe	24



1

打倒 消費税増税！

ハンバーガーショップを経営しているJ社。
4月からの消費税増税を乗り切るため、新しい
キャンペーンを検討することにしました。

取り扱っている商品は、ハンバーガー、ドリ
ンク、ポテトの3種類、それぞれの売価・原価・
粗利益は以下の通りです。

	ハンバーガー	ドリンク	ポテト	合 計
原価率	40%	25%	20%	32%
売 価	400	200	150	750
原 価	160	50	30	240
粗利益	240	150	120	510

2

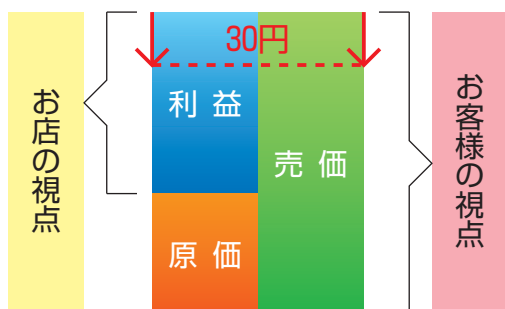
セットでGo！

ハンバーガーには絶対の自信があり、注文も
多いのですが、ドリンクとポテトは大手との差
別化ができず、注文が少ないのが悩みです。そ
こで社長と社員が集まり、どうしたらドリンク、
ポテトを注文してくれるのかを話し合いました。
みんなの意見から、自慢のハンバーガーとドリ
ンク、ポテトを合わせてセットで販売したらど
うだろうという結論に至りました。

次にそのセットを売るために、どのようなキャン
ペーンをすれば良いのか、それぞれの社員に
考えてもらい、みんなに発表してもらいました。

3

合わせてナンボ！



最初の社員は、値引きを考えました。
「セットを注文すると、30円引きにするのは
どうでしょうか？」

4

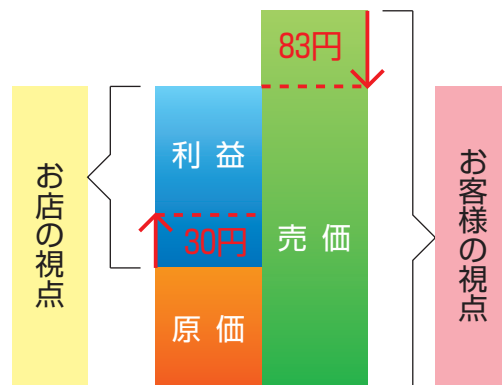
ラッキーナイン！

次の社員は、楽しさを取り入れることを考え
ました。

「セットをご注文してくれた方9名のうち1名
無料というのはどうでしょうか？」

確かに、「9人に1人」というと、もしかして
自分も当たるのでは、と期待しますよね。

お客さんから見ると、9セットのうち1セッ
トは無料なので、1セットあたり83円(=750円
× 1/9)お得です。一方、原価は8セットに1
セット増えるので、1セットにつき30円(=240
円 ÷ 8)の原価が増加します。



この場合、原価だけでなく、調理する手間が
かかるので、考える余地はありそうです。

その場で無料にするのではなく、次回来店時
に利用できる無料クーポン券にすれば、くじ引
きでもいいですね。

5

ダブルポテト！

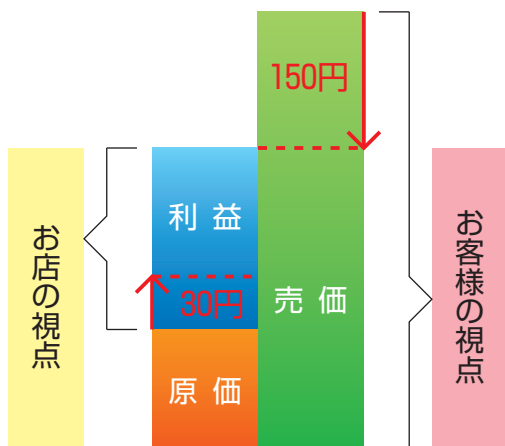
最後の社員は、お客さんにお得感を与えるこ
とを考えました。

「セットを注文してくれたら、ポテトをもう

過去3回にわたり、売価と原価の変化を見ながら、原価率を説明しました。
今回はキャンペーン(販売促進)を、売価と原価の関係から考えてみたいと思います。

税理士 古田 八州

1つサービスするというのは、どうでしょうか？」
お客さんから見ると、750円のセットを1つ購入すると150円のポテトがついてきますので、150円お得です。
一方、原価からみると、1セットにつきポテトの30円の原価が増加します。



ポテトは一度にたくさん作ることができるので、調理の手間もかからずに対応できそうです。

6

どう活かす？

上記3つの案、やり方はいろいろですが、いずれも1セット(売上750円)あたり、30円の利益の減少(原価の増加)です。

また、すべて見たことがあるキャンペーンですよね。街を歩けば、そのほかにもいろいろ見つけることができると思います。自店の商品を景品にし、福引を催すのはどうでしょう？

そこに新商品の宣伝や在庫処分を兼ねることもできそうです。ポイントカードもいいかもしれません。

また、これらを組み合わせることもできるでしょう。

7

突然ですがニュースです！

前回、原価の値上げをして、商品価値を高めようというお話をしました。時を同じくして、この話と対極にあるニュースが出てきました。一流レストランの食材偽装表示問題です。

あるレストランでは、1万円弱のコース料理で、メニューと異なる食材を用いていました。エビ

50円、ネギ9円の原価を下げていたそうです。

故意かどうかは別として、1%程度の原価を削減する代わりに、老舗として最も大切な「信用」を失墜させてしまいました。

8

お金で買えないもの

コストカットは重要です。余分なお金は1円だって払いたくはありません。ただしコストカットにより安全や信用を失う結果にならないのか、十分に検討しなければなりません。

気を付けてください、「見つからなければいい」と始めたことは、「見つかるまで」やり続けます。

過去にも老舗料亭が産地偽装などで廃業に追い込まれました。今後、廃業するレストランも出るでしょう。

失ってしまった信用は、いくらお金をつぎ込んでも取り戻すことはできません。

9

最後に

たかが原価、されど原価。少し視点を変えれば、そこにもいろいろな戦略が考えられます。

今回のニュースも、経営を続ける上において考えさせられる問題です。

売価と原価を足掛かりに、もう一度、経営を見直してみてもいいかがでしょうか。

Profile | 古田 八州

東京税理士会東村山支部所属

システム会社勤務後、複数の会計事務所を経て平成19年開業。コンピュータを利用し、経営全般をサポートする会計事務所を目指す。

現在も柔道の稽古に励む一男一女の父。



保有資格 ■第1種情報処理技術者 ■AFP
■販売士1級 ■柔道三段

所在地 東久留米市前沢2-4-7 TEL 042-444-0481

e-mail yashimaf@nifty.com

URL http://furuta-tax.com

税務署 だより

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ



平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます

消費税及び地方消費税について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

平成26年4月1日から 8%

(消費税6.3% 地方消費税1.7%)

平成27年10月1日から 10%

(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

※経済状況等を総合的に判断した上で、税率引き上げの停止を含め所定の措置を講ずることとされています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないように、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のために消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」)において、消費税の転嫁に関する様々な施策を講じています。

消費税の転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。

URL <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

申告・納税は簡単・便利なe-Taxで！

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

消費税価格転嫁等総合相談センター

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

同センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けています(税に関するお問い合わせは、最寄の税務署へお問い合わせください)。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル **0570-200-123**

【受付時間】 平日9:00～17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

総額表示義務の特例

「消費税転嫁対策特別措置法」により総額表示義務の特例が設けられています。特例の内容は次のとおりです。

▶ 総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

特例を適用する場合の価格表示例

〇〇〇円(税抜き)

〇〇〇円(税抜価格)

〇〇〇円(本体価格)

〇〇〇円+税

国税庁ではホームページに、「改正消費税のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

URL <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

市民・産業まつりで

税と法人会の活動を知ってもらう

東村山法人会の社会貢献事業として、今年も各市で開催された「市民まつり」「産業まつり」にそれぞれのブロックが参加し、一般市民の皆様にも税について少しでも知ってもらえるよう働きかけるとともに東村山法人会のPRを行いました。

今年は、10月21日の日曜日に清瀬市で、11月9・10日の土日に東村山市、小平市、西東京市、東久留米市でまつりが開催されました。各ブロックは、各会場内の人通りの多い場所に幟を立てたテントを構え、税制社会貢献委員会作成の税金クイズに挑戦してもらった人々に鉢花や特製クリアファイル等を配布しました。どのブロックも大勢の市民の方々に黒山の人だかりとなり、クイズも花もあつという間になくなって行きました。

その間、黒坂署長やイータくんを始めとする東村山税務署の皆さまに各ブロックを激励して頂きました。



東村山ブロック

いきいきプラザ南側広場



小平ブロック

小平市福祉会館前
市民広場



西東京ブロック

西東京いこいの森公園



東久留米ブロック

東久留米駅西口



清瀬ブロック

けやき通り



東村山法人会 平成25年税金クイズ集計結果

管内各市で、市民・産業祭りが開催されました。そこで東村山法人会はブースを出展し、税金クイズを実施しました。ご協力頂きました税金クイズの結果をお知らせします。

東村山
ブロック

実施日

11月9日・10日

小平
ブロック

実施日

11月9日

西東京
ブロック

実施日

11月9日・10日

東久留米
ブロック

実施日

11月9日・10日

問題①	あなたは東村山法人会を	A.知っている	816	64.9%	226	74.1%	374	74.8%	437	67.9%
		B.知らない	442	35.1%	79	25.9%	126	25.2%	207	32.1%
		回答数	1258		305		500		644	
問題②	東村山税務署管内にはいくつの市があるでしょうか？	A.1市	72	5.8%	44	14.6%	55	11.2%	53	8.5%
		B.5市	1121	90.2%	230	76.2%	390	79.4%	479	76.4%
		C.6市	50	4.0%	28	9.3%	46	9.4%	95	15.2%
		回答数	1243		302		491		627	
問題③	1年間の区市町村のゴミ処理費用は国民1人当たりいくらでしょうか？	A.約6千円	52	4.2%	34	11.2%	51	10.3%	64	10.1%
		B.約1万6千円	1128	90.2%	210	69.3%	375	75.9%	461	72.6%
		C.約10万6千円	70	5.6%	59	19.5%	68	13.8%	110	17.3%
		回答数	1250		303		494		635	
問題④	公立小学生1人の1年間の教育に税金はいくら使われているでしょうか？	A.約11万円	111	8.9%	66	21.9%	92	18.7%	157	24.6%
		B.約62万円	178	14.3%	101	33.4%	212	43.0%	246	38.6%
		C.約86万円	957	76.8%	135	44.7%	189	38.3%	234	36.7%
		回答数	1246		302		493		637	
問題⑤	消費税(付加価値税)の標準税率は、日本では5%ですが、お隣の国中国では何%でしょうか？	A.10%	142	11.6%	106	35.0%	155	31.5%	205	32.6%
		B.17%	1036	84.4%	175	57.8%	285	57.9%	363	57.7%
		C.25%	49	4.0%	22	7.3%	52	10.6%	61	9.7%
		回答数	1227		303		492		629	
問題⑥	東京都の歳出で、一番多く使われているものは、何でしょうか？	A.福祉の充実と健康を守るために	1018	82.3%	178	65.0%	277	62.1%	401	67.3%
		B.よりよい教育が受けられるために	96	7.8%	44	16.1%	67	15.0%	67	11.2%
		C.安全・安心に暮らせるために	123	9.9%	52	19.0%	102	22.9%	128	21.5%
		回答数	1237		274		446		596	
性別		男	344	27.6%	70	24.2%	116	23.9%	159	25.4%
		女	903	72.4%	219	75.8%	369	76.1%	467	74.6%
		回答数	1247		289		485		626	
年代		10代	65	5.2%	9	3.0%	10	2.0%	5	0.8%
		20代	29	2.3%	3	1.0%	8	1.6%	9	1.4%
		30代	113	9.0%	10	3.3%	44	9.0%	25	3.9%
		40代	181	14.4%	29	9.7%	69	14.1%	54	8.4%
		50代	161	12.8%	41	13.7%	58	11.8%	94	14.6%
		60歳以上	706	56.3%	207	69.2%	301	61.4%	458	71.0%
		回答数	1255		299		490		645	

正解

問題1：該当するところ
問題4：C(約86万円)

問題2：B(5市)
問題5：B(17%)

問題3：B(約1万6千円)
問題6：A(福祉の充実と健康を守るために)

は正解率

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める！

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。

いかに給付を「重点化・効率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。インボイスについても、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

低所得者対策としての「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ば

らまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への負担を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上

げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額上限(合計300万円)撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された

交際費課税の特例については、適用期限(平成25年度末)を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

3. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

III 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。

IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 東京法人会連合会 ——

平成26年新春講演会のご案内

講師

岡田 晃氏

大阪経済大学客員教授(大学院経済学研究科、経済学部)
経済評論家

演題

2014年の景気見通しと中小企業経営の展望

日時

平成26年 1月10日(金) 午後 3時30分開講

会場

立川グランドホテル(立川市曙町2-14-16)

参加費
無 料



中村青年部会長の挨拶



森本先生

青年部会企画 講演会を開催しました

去る11月22日(金)、夜7時より清瀬けやきホールにて、「日本の安全保障と経済」をテーマに、前防衛大臣で拓殖大学特任教授の森本敏先生にご講演頂きました。

開演に先立ち中村青年部会長から挨拶、引き続き小川会長から挨拶を頂きました。その後、森本敏先生に入場頂きました。

安全保障の専門家である森本先生のお話は具体的で分かりやすく、沖縄の問題、尖閣諸島の問題、韓国との従軍慰安婦問題など、日本を取り巻く重要な課題について有益なお話を聞くことができました。当日は法人会員だけでなく、一般の来場者も多く訪れ、熱心に質問するなど、この問題に対する関心の高さがうかがえました。

皆様のご尽力により、無事に講演会を実施することができましたことを、深く感謝いたします。

源泉部会

源泉部会主催 年末恒例の説明会

本年度最後の源泉部会主催の研修会(給与所得者の年末調整)が11月7日(木)、東村山法人会館にて参加者43名のもと開催されました。

まず始めに、DVD上映による講義があり、続いて、東村山税務署源泉審理担当山根上席より、保険料控除、扶養控除等について詳細な説明がありました。

非常に説明が分かりやすく、資料も充実していて、たいへん有益な内容でした。



▲山根上席



地域の名所

現在の米津寺には、山門がありません。明治時代の火災で堂宇のほとんどを焼失し、その後再建資金を得るため、唯一焼け残った山門を武蔵国分寺に売却したとあります。売却された米津寺の山門は、現在、国分寺の楼門として、国分寺市指定重宝となっています。

米津寺は1659年、米津出羽守田盛（よねきつでわのかみたもり）を開基として、米津家の菩提寺として創建されました。元々米津家の墓地は、同じ市内の浄牧院にありましたが、墓参りのため籠に乗ったまま山門に入ったところを当時の住職に追い返され、怒った当主が自分の知行地である前沢宿に菩提寺を作ったのが米津寺といわれています。都内に残る江戸時代の大墓所では、唯一のものとされています。

初代米津田政（よねきつただまさ）は、安土桃山時代から江戸時代前期の旗本で、慶長9年（1604年）から約20年間、江戸北町奉行を務めたそうです。

旧前沢村は米津家の知行地で、江戸時代初期、徳川家の鷹狩り場の宿所として前沢御殿という建物がつくられ、現在の前沢宿の名前の由来となったそうです。

参考文献『東久留米市史』

東久留米市幸町に米津寺（べいしんじ）というお寺があります。

臨済宗とありますので、禅の宗派のひとつで、有名な金閣寺（鹿苑寺）、銀閣寺（慈照寺）とは、同じ宗派ということになります。

尤も、米津寺は臨済宗妙心寺派（1337年）ということなので、臨済宗のなかでも相国寺派（1392年）の金閣寺・銀閣寺とは、同宗異派ということになります。

地域のイベント情報

年中行事 小正月のまゆ玉飾り

小正月の伝統行事を再現します。まゆや野菜の豊作を願い、まゆ・さといも・さつまいも等の形のだんごを作り、みかんと一緒にこならの木の枝に刺して飾ります。

清瀬市

日時 1月11日(土) 午後1時30分～午後3時

場所 清瀬市郷土博物館（清瀬市上清戸二丁目）※直接会場へ

問合せ 清瀬市郷土博物館 【電話】 042-493-8585



11月は労基署調査強化月間でした

どういうことにフォーカスして調査がなされるのかまとめてみました。

1 就業規則の整備と届出の状況

労基法では、常用労働者10名以上(含むパート、バイト等)の会社は、就業規則の作成と所轄署への届出が義務となっています。さらに労働契約法、高年法、育児・介護休業法等々関連法規の改正に対応して変更がなされていなければなりません。

2 各種協定の届出状況

会社は、従業員に残業させる場合に、36協定の労基署届出が必要です。また、労基署届出が不要でも作成すべき協定もあります。(賃金控除や65歳までの継続雇用等々)

3 法定帳簿の整備、保管状況

①、②に連動して、「労働者名簿」、「タイムカード又は出勤簿」、「給与支払い明細」の作成、保管さらに定期健康診断結果表の保管状況が調査されます。

4 適正な労働時間管理(特に重視される)と適正な残業手当の支払い状況

長時間労働の強制や残業時間の不当カットがないかがチェックされ、2年間遡及して未払い賃金と認定した金額の支払いが会社に命じられる場合もあります。

5 定期健康診断の受診状況

労働安全衛生法により、会社には、雇入れの際、及び、1年に1回以上の定期健康診断また深夜労働や危険物を取り扱う業務に従事する従業員には、年2回以上の健康診断を受診させる義務があります。

6 安全(衛生)委員会の設置・運営や産業医の選任、メンタルヘルス対策実施状況

常用労働者50名以上の事業場では安全(衛生)委員会を設置し、毎月1回以上開催し、かつ議事録を作成し3年間保管しなければなりません。また、毎月事業所を訪問する産業医が選任されている必要があり、職場巡視のチェックリストの有無、安全(衛生)委員会の議事録への署名等々がチェックされます。メンタルヘルス対策(マニュアルの作成、研修実施、相談窓口及び責任者の設置と周知等々)の有無と過重労働、パワハラ、セクハラ、社内いじめ等々による躁うつ病等の精神疾患発症防止対策の有無等も重視されてきました。

お知らせ

無料個別相談会を開催します

日時 1/29(水)、2/5(水)、3/12(水)
いずれも13:30~16:30 お一人30分
会場 東村山法人会館

解雇等個別労使紛争、事業継承、成年後見、年金、業務効率化、生命保険・損害保険、離婚、スマホ集客、資金調達等々

相談日の3日前までに電話で事務局へご予約下さい

ご予約は法人会事務局へ TEL: 042-394-7654

筆者紹介 石津 雄美 (いしづ たかよし)

H.24.9.1現在

石津 社労士事務所 所長 [特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属]
オールフォーオール 代表 [経営コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、
板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、
シーター(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム=AFAC主宰)]



略歴

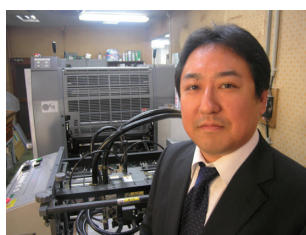
- 昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格：特級一般、ライフ・コンサルタント(生保協会)、
年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年：第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得

事務所

所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
TEL/FAX 042-321-2586
携帯TEL 090-1738-7991
E-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
携帯HP http://www.just.st/7162591

保谷・田無ひとまち百景

西東京マーチング委員会



代表取締役 高山 慎太郎



会社
紹介

株式会社御幸印刷

プラスαの

価値観を求めて！

弊社は、昭和25年創業の総合印刷会社です。創業以来、広報紙やパンフレットなど、旧保谷市、田無市、西東京市をはじめ、官公庁の印刷全般をメインに、長年にわたり手がけてまいりました。また法人・個人を問わず、名刺、チラシ、ポスターなどの端物からページものの冊子、各種ビジネスフォームや伝票類、帳票類などオフセット印刷をメインに取り扱っております。近年は小ロット印刷に対応すべくオンデマンド印刷も承っております。

時代の流れに合わせ、活版印刷機からオフセット印刷機を近隣地域ではいち早く導入し、時代に則した、お客様のニーズを捉え、印刷という形で地域の経済成長を支えて参りました。

昨年よりCSR（企業の社会的責任）に着目し、地域の活性化や発展を進める事業をスタートさせております。一般社団法人マーチング委員会(<http://machiing.jp>)に加盟し、「西東京マーチング委員会」を立ち上げ、「保谷・田無ひとまち百景」と題した「イラスト画」を作成、「イラストから始まるまちおこし」を企画・運営しております。マーチングとは「まち+ing」の造語です。まちを愛し、地域を愛し、日本を愛する。「保谷・田無ひとまち百景」というコンテンツを活かし、皆様の共感を地盤にアイデア溢れるまちおこし事業を構築し、そのノウハウを共有し高度化して世の中に先駆けて実践する情報コミュニケーション事業体を目指してまいります。また、地域に根ざした情報サービスをを行いながら地域の相互情報の受発信を支援し、地域の住民・商店・企業の地域活性化促進を支援するプラットフォームを作り出して行きたいと考えております。

今後、プラスαの価値観を求め、お客様に必要とされる印刷会社を目指してまいります。

● 皆様ぜひお越し下さい

株式会社御幸印刷

所在地 〒188-0011 西東京市田無町5-11-12

TEL 042-465-5565 FAX 042-465-8857

URL <http://nishitokyo.shop-info.com/miyuki/>

Facebook <https://www.facebook.com/miyuki.print>



東村山法人会セミナーのご案内

参加費
無料!!

税務教室「消費税申告書作成講座～原則課税～」	1月15日(水)	14時～16時
税務教室「消費税申告書作成講座～簡易課税～」	2月12日(水)	15時～16時
決算法人説明会	1月14日(火)	13時30分～16時
決算法人説明会	2月4日(火)	13時30分～16時
新設法人説明会	1月22日(水)	13時30分～16時
新設法人説明会	2月19日(水)	13時30分～16時

※決算法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

どなたでもご参加お待ちしております！
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

年末年始における窓口業務のご案内！

年末年始、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所における事務の取扱いは次のとおりです。

	12月27日(金)	12月28日(土)～1月5日(日)	1月6日(月)
都税の納税	○	×	○
都税の申告(申請)書の受付	○	「申告書等受箱」をご利用ください	○
証明書等の取扱い	○	×	○

○：ご利用できます ×：ご利用できません

※閉庁期間でも、金融機関等の窓口、金融機関のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。
詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】立川都税事務所相談広報担当 042-523-3171(代)

法人会にご入会下さい

① 法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- ①税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談会を開催しております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- ②本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を行なっています。

② 法人会は幅広い相互扶助事業を行なっています

- ①生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- ②特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- ③経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

③ 法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国100万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行なっています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ

東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介

自 平成25年9月1日～至 平成25年10月31日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第6支部	東村山市栄町2-3-2	むさし証券(株)久米川支店	平澤多嘉史	証券業	042-397-4611
小平第5支部	小平市花小金井5-52-12-1F	(有)さくらガス	松尾 浩	プロパンガスの販売	042-469-1812
西東京第3支部	西東京市東町3-5-15	高橋社会保険労務士事務所	高橋 雅人	社会保険労務士業	042-421-5823
東久留米第2支部	東久留米市幸町3-2-12	バランス技術研究所	笹森 宜文	技術アドバイザー (可視光・赤外線)	042-471-0487
清瀬支部	清瀬市元町1-4-21	ミート、マート、オオシマ	大島 昭義	精肉業	042-491-1719
清瀬支部	清瀬市元町1-11-10	やきとり 弥いち	野島 明夫	飲食業	042-492-7672

法人名	株式会社アスリートフーズ
代表者	大森 敏範
支部	小平第3支部
住所	小平市回田町253-9
電話	042-328-9515
FAX	042-326-6288
HP	http://www.athletofoods.com/



弊社は、「健康的で美しいカラダ作り」をテーマに、プロのアスリートからダイエッターを目指す方、また成長期のお子さままで、すべての人に美味しく、健康的で、安心・安全な食品を提供することを使命としております。

主力製品は、高タンパク・低脂質・低糖質の代表である、鶏のささみ100%で作ったナチュラルプロテインフード「ささみハム」、「ささみソーセージ」、「ささみロースト」です。

現在、ロンドンオリンピック日本代表、UFCファイターなどのトップアスリートをはじめ、芸能人、モデル、ダンサー等の強く、美しい「理想のカラダ作り」のためにご愛用いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

東村山法人会の皆様、このたび新たに入会させていただけることになった有限会社シナプスです。
当社は2003年2月より花小金井の地にシナプス鍼灸接骨院を開業した医療事業者です。

皆様の周りにも接骨院は必ず近くにあると思います。最近では接骨院が町に増え、各院とも患者様にきていただけるよう趣向を凝らし、競争が激しくなっております。

競争に負けないよう当社も開業当初の目標は「患者様のニーズに合った治療をすること」を心がけ院運営をしてまいりました。開業後10年がたち次の目標として「超」がつく行動を心がけ、院運営をしています。この目標はたとえば「ニーズ」はある程度思いつきますが、「超」ニーズになると一気に難しくなります。この「超」を各自で考え行動するようにしています。10年後には「超」接骨院になっていることでしょう。

東村山法人会に入会させていただき、今後皆様には大変お世話になるとと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

法人名	有限会社シナプス
代表者	渡辺 和宏
支部	小平第5支部
住所	小平市花小金井5-52-11-1F
電話	042-464-3335
FAX	042-464-3335

新入会員紹介コーナー

タイエイオー 会員増強決起大会

東村山法人会統一の平成25年度会員増強期間が10月17日から11月17日の間に設定される中、今年も各ブロックにおいて、「景気の低迷の中厳しい状況ではあるが、1社でも多くの新入会員を獲得するとともに苦勞して獲得した会員が退会しないよう皆で粘り強く頑張ってゆこう」との決意の下、会員増強決起大会等が下記の日程で行われました。

ブ ロ ッ ク	日 時	会 場
東 村 山ブロック	10月18日(金) 15時	法人会館に於いて
小 平ブロック	10月21日(月) 17時30分	招来菜館に於いて
西 東 京ブロック	10月10日(木) 14時	御幸印刷会議室に於いて
東久留米ブロック	10月23日(水) 18時	東久留米商工会館に於いて
清 瀬ブロック	10月17日(木) 9時30分	清瀬商工会館に於いて

東村山ブロック



小平ブロック



西東京ブロック



東久留米ブロック



清瀬ブロック



渋谷 信之さん



ひとひと

私は清瀬市中里に生まれ育ちました。我が家は代々農業を営んでいましたが、次第にアパルト・賃貸ビルなどを建設し、兼業農家となっていました。バブル経済のころ、所有する物件の適正な管理・運営のために渋谷メンテナンス(有)を設立することになりました。会社の設立当時、父は清瀬市議会議員をしていたため、母が社長に就任しました。当初は、事業をさらに拡大する計画もありましたが、バブルがはじけ、落ち着いた時代になったこともあり、会社は無理せず現状を維持するよう経営し、現在に至ります。

私の青年部会への入会は

平成7年ごろと記憶しています。当時所属していた青年会議所の先輩に、「青年会議所と法人会青年部会にセットだから青年部会に入るように」と言われて、法人会のことも良く分からなまま部会に入会しました。

しかし、入会してからも、すでに所属していた消防団や青年会議所の活動などで忙しく、また平成11年からは清瀬市議会議員に当選し公務でますます多忙となり、青年部会ではあまり目立った活動はできないまま月日は流れました。

転機が訪れたのは3年前でした。青年部会で活躍する地元の先輩から、「次は君が役員になる順番だから」と言われ、青年部会の幹事に就任しました。幹事になってみると、毎月、部会の役員会が開催され、5市から来ている役員の皆さんが、熱心に法人会の公益事業の計画について議論している姿に非常に刺激を受けました。私も他の役員さんたちに負けないよう、それまでとは打って変わって、法人

会活動に打ち込むようになりました。

振り返ってみると、法人会青年部会入会も、役員就任も、自ら積極的に、というわけではなかったのは残念ですが、入会したからこそ現在の自分があると考え、何でも断らずにやってみると、いい結果につながると言えるのではないのでしょうか。

母は女性部会で、私は青年部会で多くの出会いと経験に恵まれました。親子ともども長年にわたり法人会の皆様にお世話になり、深く感謝いたします。お陰様で、私は平成25年4月より、青年部会副部長を務めさせていただいています。先輩方のご尽力で築かれた東村山法人会をさらに活性化していくよう、そして法人会活動を通じて社会に貢献するよう、今後も微力を尽くしていきますので、皆様のご指導よろしくお願いいたします。

渋谷メンテナンス(有)取締役

第30回法人会全国大会参加と秋の東北研修

1日目

今年は青森市で開催された第30回法人会全国大会に参加後、青森、岩手を研修してきました。

10月3日(木)朝、西東京から出発した一行21名は、羽田空港から飛行機で青森へ。なお、飛行機は全国大会に向う法人会の皆さんでほぼ貸切状態？ 青森空港からは貸切バスで全国大会の会場となったリンクステーション青森へ向かいました。会場入口で記念撮影をした後、ほぼ満席の開場になんとか席を確保し、今回の講師である東レ経営研究所特別顧問の佐々木常夫氏による「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題する記念講演を聞きました。

なお、記念講演の一部は末尾に、記念講演に引き続き報告された平成26年度税制改正に関する提言は、8・9ページに掲載してあります。



リンクステーション青森玄関にて



八甲田山雪中行軍遭難資料館にて

2日目

研修会二日目の4日(金)は、まず昭和52年に映画化された「八甲田山」で広く知られる「八甲田山雪中行軍遭難資料館」を見学しました。その後、八甲田山ロープウェーに乗り遠く青森市街、陸奥湾を眺め、次に奥入瀬溪流を散策して秋の青森を満喫した後、二日目の宿十和田湖温泉へ向かしました。

奥入瀬溪流 銚子大滝にて



3日目

研修会最終日の5日(土)は、まず十和田湖展望台を経て岩手県と秋田県をまたぐ八幡平へ移動し周囲に広がる高原と遠くに霞む山々の眺望を楽しみました。

その後、色づき始めた紅葉を楽しみつつアスピーテラインを下り小岩井農場へ向かいました。新鮮な乳製品を味わった後、盛岡駅から秋田新幹線「こまち」と連結した東北新幹線「はやぶさ」で帰路につきました。

来年は栃木で開催されます。皆様のご参加をお待ちしております。



八幡平展望台にて

佐々木常夫氏記念講演の一部 ～企業経営のあり方とリーダーシップ～

- ① ビジネスは予測のゲーム
- ② ともかくとことん脳細胞を使え
- ③ 揺るがすことのできない事実を把握
- ④ ゆるぎない倫理～金儲けが全てではない
- ⑤ 人は仕事が面白いから働く
- ⑥ 経営にセオリーはない
- ⑦ 強い(良い)会社のやり方は一様ではない
- ⑧ 経営者は「経営」をしなくてはならない
～目標を結果として達成しなければ経営者ではない
- ⑨ リーダーシップは自ら掴み取るもの

小川会長に財務大臣表彰

当会の会長小川義幸氏は永年にわたり公益社団法人東村山法人会の健全な発展並びに税務行政の円滑な運営と納税道義の高揚に寄与した功績により去る10月23日(水)、三田共用会議所において財務大臣納税表彰を受彰されました。

小川会長



東村山税務署長表彰

平成25年度東村山税務署納税表彰式が11月14日(木)ルネこだいらで開催され、東村山法人会からは白石副会長以下6名の方が受彰されました。

また、同表彰式において、東村山法人会は租税教育の推進と普及への貢献の功績から「租税教育推進校等に対する東村山税務署長感謝状表彰」授与され、当会を代表して西澤税制社会貢献委員長が壇上で受賞されました。



表彰式会場にて

税務署長受彰者

【順不同・敬称略】

白石 隆 義 (東村山市、常任理事)
三 沢 和 喜 (東久留米市、
税制・社会貢献副委員長)

税務署長感謝状受彰者

【順不同・敬称略】

高 萩 武 博 (東村山市、支部長、理事)
野 村 征 三 (東村山市、支部長、理事)
瀬 間 正 義 (西東京市、支部長、理事)
恩 田 健次郎 (清 瀬 市、支部長、理事)



尾林副会長

尾林副会長に 立川都税事務所長感謝状

平成25年度立川都税事務所長感謝状が当会の副会長尾林長一氏((株)尾林造園代表取締役)に授与されました。

永年に亘り当会の副会長・支部長として活躍され、税務行政に貢献された功績が認められ受彰されたものです。

平成26年賀詞交歓会のご案内

日 時 平成26年 1 月10日(金) 午後5時20分開演 ※新春講演会に引き続き開演します
場 所 立川グランドホテル(立川市曙町2-14-16)
参加費 会 員 1,000円／1人 非会員 5,000円／1人
お問合せ 東村山法人会事務局 TEL:042-394-7654

東 村 山 第1支部

ボウリング大会



10月19日(土)、東村山第一支部のボウリング大会を開催致しました。廻田町、多摩湖町、富士見町、美住町の4町の会員の方々38名が参加されました。(有)Brlink 多賀さんの始球式により始まりました。結果はなんとストライク、幸先よいスタートをされました。今回の最年長90歳の(有)土方商店土方さんも、元気に2ゲームプレー致しました。皆、ストライクを狙い、スペアーを狙い結果はともかく、ボウリングは楽しかったです。

懇親会も、第一声に(有)高萩パイピングサービス高萩支部長のご挨拶をいただきました。乾杯のご発声は、ほしみ印刷(株)町田さんよりいただきました。今回は、優勝とかの順位争いでは無く、皆楽しく平等にとの趣旨で、番号クジを配り、会が用意した景品と参加者が持参した景品にて、スコアの発表をさせていただきました。参加者の景品は色々のため、各参加者大変喜んでいただいた印象でした。

締めのご挨拶は、今期より東村山ブロック長に昇格されました白石建設(有)白石さんにて、会員増強のお願いと今後の皆さんのご協力等、お話があり無事に終了されました。

今後も、今回参加の方、過去に参加された方、新しく参加したい方、今後も参加の程よろしく願います。楽しい時間を過ごしましょう。

記 広報副委員長 高尾進次郎



昼食前の記念撮影

日帰り研修会

平成25年10月7日(月)穏やかな秋の一日、伊豆へ日帰り研修会を実施しました。41名の参加者で大賑わいの楽しい一日でした。東村山駅を午前7時30分に出発した一行は11時30分城ヶ崎遊覧船に乗り込みました。少し荒れた天候で船は揺れましたが、陸ははっきりと見えて波しぶきがきれいです。伊豆稲取で昼食、金目鯛のコースに大変美味しい贅沢な時間を過ごしました。

帰りは浄蓮の滝見学・干物センターでの買い物を交えてバスの中はカラオケ・ビンゴで盛り上がりました。研修を通じ白石ブロック長のお話等で仲間意識が今まで以上に強く深まったようです。

東 村 山 ブロック

東 村 山 第6支部

平成25年10月21日(月)晴れ上がった良い秋の一日でした。「はとバスで行く！」と題して行ったこの研修は久米川駅に着いた時から派手な黄色の豪華バスで30名の参加もありゆったりとした研修会でした。

お隣の所沢市にある(株)マสดックの工場見学をしました。同社は有名な東京土産のお菓子「東京ばな奈」の製造機械を作る会社です。大変に歓待を受けて参加者も大喜びでした。清潔さを保つのに徹底した会社で、これほどまでやるのかと皆思いました。

この後、一路群馬伊香保温泉に向い、ホテル小暮で昼食をしました。豪華な昼食のあと入浴しました。伊香保で一二を争う温泉で日頃の疲れを癒すことができました。

日帰り研修会



(株)マสดック工場前にて



日帰り研修会

西東京 ブロック

11月21日(木)尾林ブロック長始め31名の参加。この日は朝から快晴に恵まれ霊峰富士がどこからでも鮮やかな姿を見せ一同感嘆の連続。5合目からは手が届く程の近くに荒々しくそびえる頂上。遠くは冠雪の南アルプスの山々。

「参加して良かった」と笑顔がこぼれる。「ふじやまビール園」「忍野八海」の見学。車中では法人会活動のメリット、原発について、先進医療に対する保険の役割についてそれぞれ鎌田氏、鳥塚氏、藤原氏の講義。素晴らしい行程を企画した大成観光(成松さん、第3支部)に感謝します。

青年 部会

法人会全国青年の集い 「広島大会」

平成25年11月7日(木)より、第27回法人会全国青年の集い広島大会が「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)」をメイン会場として開催され、公益社団法人東村山法人会としては青年部会員20名という近年最大人数にて参加登録をし、新たな経験と学びを得て参りました。スローガン「百万一心～東ねよう3本の矢を!～」を掲げた大会委員長の意気込みを感じられた大会式典後、記念公演は歌手・俳優・プロダクション代表でもある吉川晃司氏の講演は「日本一心～日本の未来のために果たすこと～」は素晴らしいものでありました。

また呉市にある「大和ミュージアム」の見学に於いては1/10スケールの戦艦大和の模型の迫力に圧倒され、呉の歴史やなぜ大和が作られたのか?大和の乗務員の心情はいかなるものであったのか?などを学びました。

平成16年退役した潜水艦を陸揚げ・改装した「てつのくじら館」では、海上自衛隊の歴史に始まり掃海艇や潜水艦の活躍について学びました。

広島市内では「原爆ドーム」や広島平和記念公園内の「広島平和記念資料館」を見学しました。被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真や資料、広島の被爆前後の歩み等についての展示などを見ていると、多くの人々の悲しみや怒りが感じられ、自らも二度とこのような惨劇を起こしてはならないと痛感致しました。

食事面では本場広島の「広島風お好み焼き」の美味しさに感動し、本当に多くの事を多くの仲間と共に体感出来た貴重な時間でした。



広島グリーンアリーナ会場にて



大和ミュージアム



原爆ドーム

女性 部会

パノラマパークで空中散歩



11月13日(水)、女性部会交流会が行われました。今回は静岡県「パノラマパーク」にあるロープウェイにて伊豆の国を空中散歩して参りました。

山頂公園からは富士山、駿河湾、天城の山々など、360度の大パノラマ風景が広がります。山々も紅葉に染まり美しく、開放的な気持ちになりました。

途中、みかん狩り、買い物も楽しみ、とても有意義な交流会でした。



法人会行事のご案内

平成25年11月25日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
1/10(金)	15:30	新春講演会	立川グランドホテル	1/29(水)	13:00	労務経営相談会	法人会館
//	17:20	賀詞交歓会	//	2/4(火)	13:30	決算法人説明会	//
1/14(火)	13:30	決算法人説明会	法人会館	2/5(水)	13:00	労務経営相談会	//
1/15(木)	14:00	第8回税務教室	//	2/12(水)	15:00	第9回税務教室	//
1/21(火)	13:40	青年部会租税教室	西東京市立本町小学校	2/14(金)	14:00	個別融資相談会	//
1/22(水)	13:30	新設法人説明会	法人会館	2/18(火)	13:30	eTax&eLTAX講習会	//
1/23(木)		第4回常任理事会	//	2/19(水)	13:30	新設法人説明会	//
1/24(金)	14:00	個別融資相談会	//				

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

【e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!】

添付書類の提出省略 還付がスピーディ

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

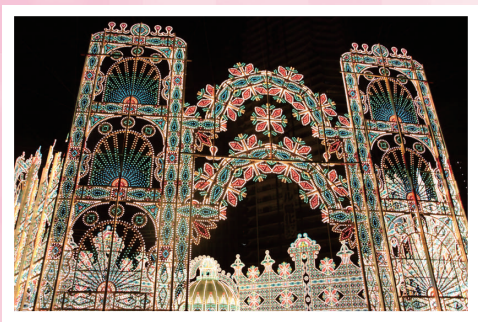
電子申告で効率UP!

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

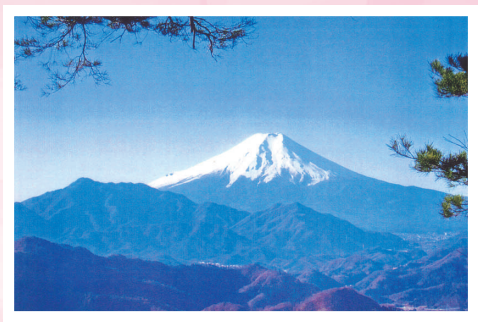
イータックス 検索

応募作品をご紹介します!!

本紙の表紙を飾る写真を募集しています。応募のなかから作品をご紹介します。



大阪市 内沼英城さん



清瀬市 狩野徹さん



清瀬市 狩野徹さん



所沢市 三宅正人さん



手羽元と プロセスチーズの燻製

つくりかた

- 1 手羽元の骨に沿って包丁で切り込みを2、3本入れ、細い方を持ち、皮目が内側になるようにひっくり返す。(写真)
- 2 手羽元に強めに塩をすり込み、油、胡椒、ローリエ、くず野菜に半日から1日漬け込む。
- 3 中華なべの内側にアルミホイルを敷き詰め、底に米とザラメを半量、紅茶葉を大2、ローリエの葉3枚ほどちぎり入れる。
- 4 中華なべに餅網をセットし、強火にかける。
- 5 煙が出てきたら手羽元を網の上に並べ、全体がかぶさるようなフタをかぶせ、中火強にし、10～20分ほど燻す。
- 6 10分ほどして残りの米、ザラメ、紅茶葉を再び加える。同時にクーキングシートにのせたプロセスチーズを網の上に置いてほどよく色がつくまで燻す。

※プロセスチーズは、火加減により溶けるのでたまに様子を見てください。
※紅茶葉は、香り高いアールグレイを使用しましょう。



recipe

今年のクリスマスは
これで決まり!!

家庭で出来るお手軽“紅茶葉燻製”

PROFILE

料理研究家・調理師 石津 まり子

■(株)マミーマート・朝日ビール(株)・カゴメ(株)共同企画
「簡単!簡単!安旨鍋コンテスト」グランプリ獲得
■服部幸慶監修「女王のレシピ」掲載
■ナショナル主催「ゴマ料理」グランプリ獲得
■数々の商品を使っている「アイデアレシピ」掲載 など。



★レシピ★

材料: 4人分

- 手羽元・・・8本
- プロセスチーズ・・・4枚(1～2cmカット)
- 米・・・半カップ
- 中ザラメ・・・半カップ
- 紅茶葉(アールグレイ)・・・大3強
- ローリエ・・・5～6枚
- くず野菜(セロリ葉・玉ネギなど)
- 塩・胡椒・・・適量
- 油・・・適量
- 付け合せ(ブロッコリー、フリルレタス、ミニトマト)



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集しています

本紙の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。
写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可。

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6

TEL: 042-394-7654
e-mail: info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2か月前の月末までにご応募下さい。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[230号] 平成25年12月20日発行

発行: 公益社団法人東村山法人会 編集: 公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL: 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作: 株式会社ドライブドリームストーリー

禁
無
断
転
載